

## 「次期愛知県地域強靱化計画素案」に対して意見表明

～災害に便乗した悪質商法および火災保険の水災補償の周知、ハザードマップの普及促進を要望～

日本損害保険協会中部支部委員会（委員長：川杉 朋弘・東京海上日動火災保険株式会社、常務執行役員）では、2024年11月29日付で愛知県から公表された「次期愛知県地域強靱化計画素案」に係るパブリック・コメントに対して意見表明を行いました。

当支部では、今後も行政や関係機関と協力し、地域の安全・安心に資する取組みを推進していきます。

### 《パブリック・コメントの概要》

国が2023年7月に「国土強靱化基本計画」を変更したことを踏まえ、愛知県が「次期愛知県地域強靱化計画」と、愛知県の具体的なアクション項目を整理する「あいち防災アクションプラン」の素案を取りまとめたもの

### 《意見内容の概要》

あいち防災アクションプラン（素案）について

1. あいち防災アクションプランのアクション項目7点について、全てが重要な柱の対策であるため、方向性について賛成する。以下、対策の柱の個別の活動について意見を申し上げる。

2. 「対策の柱6 迅速かつ強靱な姿での復興を目指す」について

・「p39. (11) 災害に便乗した悪質商法等に関する注意喚起の実施」について、大きな自然災害の後、住宅修理などに関し、「火災保険が使えるので費用は一切かからない」と言って勧誘する業者とのトラブルが相次いでいる。例えば、保険金が支払われずに修理代金を自己負担することになったり、解約しようとする高額な解約手数料を要求されるといったもの。まずは契約する前に保険会社や代理店に相談することを注意喚起いただきたい。

【ご参考】 [https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20210902\\_2.html](https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20210902_2.html)

・また、水災で自動車が動かなくなった場合等、ロードサービスを依頼するケースにおいて、最近、インターネット広告で格安・迅速・高品質であることを強調している一部のロードサービス業者に連絡をした結果、「広告と異なる高額な費用請求を受けた」「広告に記載のない多額のキャンセル料を請求された」「保険会社と提携していると虚偽の説明がなされたが実際は提携しておらず法外な料金負担を強いられた」といった業者とのトラブルが報告されている。多くの自動車保険にはロードサービスが付帯されているため、まずは保険会社や代理店に相談することを注意喚起いただきたい。

【ご参考】 [https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20230719\\_1.html](https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20230719_1.html)

・「p39. (15) 地震保険への加入促進」について、記載のとおり地震保険は地震や津波等による被災後の再建に有効な手段であり、加入促進を行うことは重要である。一方、豪雨や洪水では地震保険では補償されず、火災保険の水災補償で担保される。地震保険の加入促進と併せて水災補償の加入促進も検討願いたい。なお、愛知県における火災保険の水災補償付帯率は67.0%で約1/3は水災補償が不担保となっている。

3. 「対策の柱7 人材育成・連携・新技術の活用によって地域防災力を高める」について

・「p43. (18) 地震・風水災に係るハザードマップ作成・更新等の支援」、「(19) みずから守るプログラムの推進」について、「ハザードマップの作成」が記載されている。ハザードマップは危機管理において重要なツールであり、取組みの内容そのものに異論はない一方、諸々の調査によるとハザードマップの認知度がそもそも十分ではないと認識している。ハザードマップの作成支援を行いながらハザードマップの普及促進も検討願いたい。